

<談話>

自衛隊の中東派遣の閣議決定に抗議し、撤回を求めます

2019年12月27日

日本婦人団体連合会

会長 柴田真佐子

安倍内閣は、本日27日自衛隊の中東派遣を閣議決定しました。安倍内閣は、今回の派遣について防衛省設置法に基づく「調査・研究」であり、「有志連合」への参加ではなく、「独自の取り組み」だとしています。

今回の問題は、米トランプ政権がイラン核合意から一方的に離脱したことに端を発しており、敵対するイランの軍事的包囲網を築くため「有志連合」を呼びかけたことに対応するものです。

自衛隊を危険な海域に派兵することは、自衛隊が紛争に巻き込まれ、武力行使をする危険を招くものであり、憲法9条の平和主義に反するものです。

憲法9条のもとで、日本は今まで自衛隊員が「殺し殺される」ことはありませんでした。危険な海域への派兵により自衛隊員の生命・身体を危険にさらすことが危惧されます。

このような重大な問題を、国会審議にかけることなく、臨時国会閉会後に閣議決定で行うことは、民主主義の観点から断じて許されません。

今、日本がやるべきことは、軍事的緊張を高める派兵ではなく、米トランプ政権に核合意復帰を求めるなど、憲法原則に基づく平和的外交努力を尽くすことです。

婦団連は、憲法9条に反して行われる自衛隊の中東派遣の閣議決定に抗議し、自衛隊の中東への派兵の中止を求めます。

以上